

長井市人口ビジョン (案)



目次

1	長井市人口ビジョンの策定にあたって	1
2	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について	1
	(1) 人口減少問題に関する認識	1
	(2) 目指すべき将来の方向	2
3	本市の人口の現状分析	2
	(1) 年齢別人口	2
	(2) 人口の推移	4
	ア 自然増減	6
	イ 社会増減	7
	ウ 産業別就業者	9
4	本市の将来人口の推計と分析	12
	(1) 社人研の人口推計の概要	12
	(2) 将来人口の推計	13
	① 総人口及び年齢別人口の推移	13
	② 市内6地区別の総人口及び年齢別人口の推計	14
5	定住・移住に関する意識調査	16
	(1) 本市に定住を続ける理由の考察	16
	(2) 本市から転居したい理由の考察	17
	(3) 本市へ移住を検討するポイントの考察	18
	(4) 移住・定住の理由等の考察まとめ	19
6	本市の人口変化に関する考察	19
	(1) 人口維持に関する課題	19
	(2) 人口減少の影響と人口維持の必要性	19
	(3) 人口維持に関する課題と長井市総合戦略	20
7	本市の人口の将来展望	20
	(1) 目指すべき将来ビジョン	20
	(2) パターン別による将来人口の推計	21
	(3) 将来展望のまとめ	25
8	本市の人口減少問題に取り組む基本方針	25
9	終わりに	25

1 長井市人口ビジョンの策定にあたって

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国は、日本の構造的課題に取り組み、国と地方が総力を挙げて取り組むべき上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。これは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関して国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

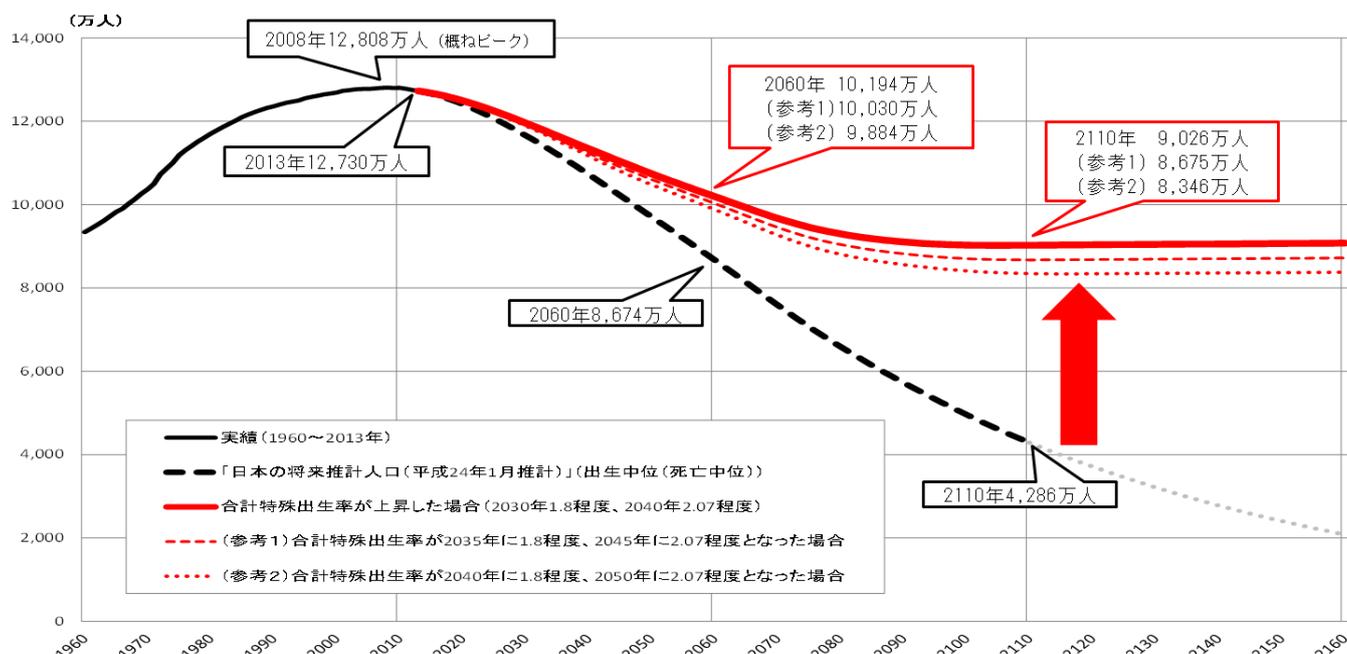
これを踏まえ、本市においても「長井市人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望及び基本方針などについて示します。対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における本市の人口推計を基礎数値として用いるため、当推計期間と同じく 25 年後の平成 52 年（2040 年）までとします。

2 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について

(1) 人口減少問題に関する分析

国が分析した将来の人口減少と影響について、本市が勘案すべき内容は次の点です。

図表1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

社人研「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少しますが、仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移します（図表 1 参照）。

人口減少の状況は都市部に比べ地方がより深刻に進行しており、今後、さらに地方は若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口が減少します。そして、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると大都市も衰退します。

人口減少はその過程において高齢化を必然的に伴い、「働き手」の減少が生じることから、

総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、人口減少によって経済規模の縮小がいったん始めると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあり、特に人口急減に直面している地方では、深刻な事態が生じるおそれがあります。

(2) 目指すべき将来の方向

国は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することとしており、「今後の基本的視点」を掲げていますが、本市が勘案すべき内容は次の点です。

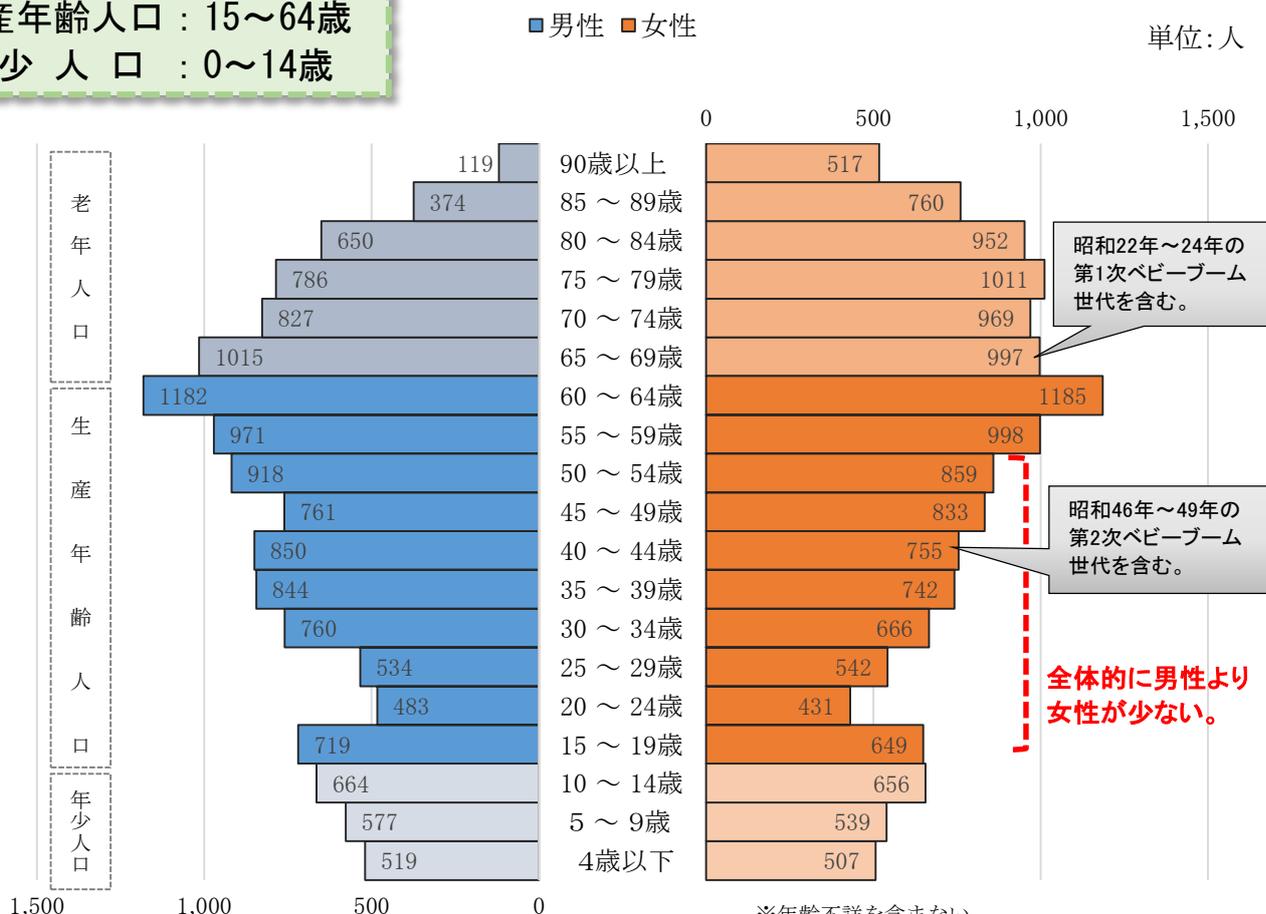
- ① 「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性の即した地域課題の解決等の観点から、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進する。
- ② 東京圏への人口の一極集中に歯止めをかけ、地方へ新しい流れをつくる。
- ③ 若い世代の就労・結婚・子育てに対する希望に応える。

3 本市の人口の現状分析

(1) 年齢別人口

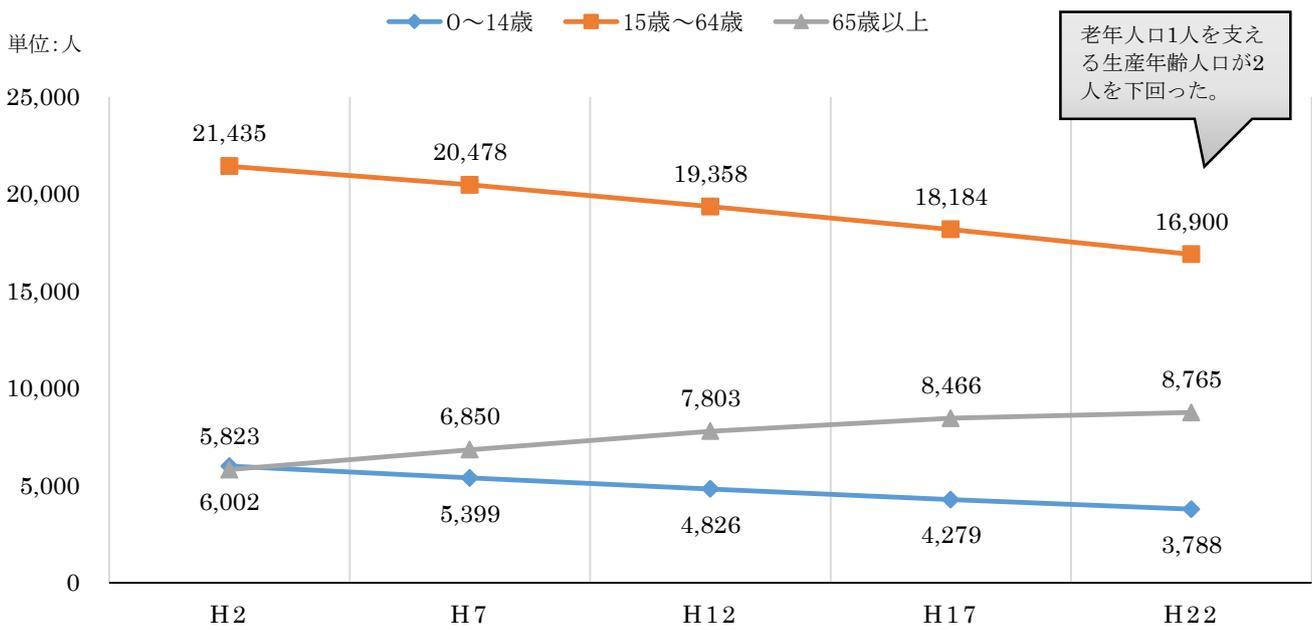
老年人口：65歳以上
 生産年齢人口：15～64歳
 年少人口：0～14歳

図表2 人口ピラミッド(2014年(H26年))



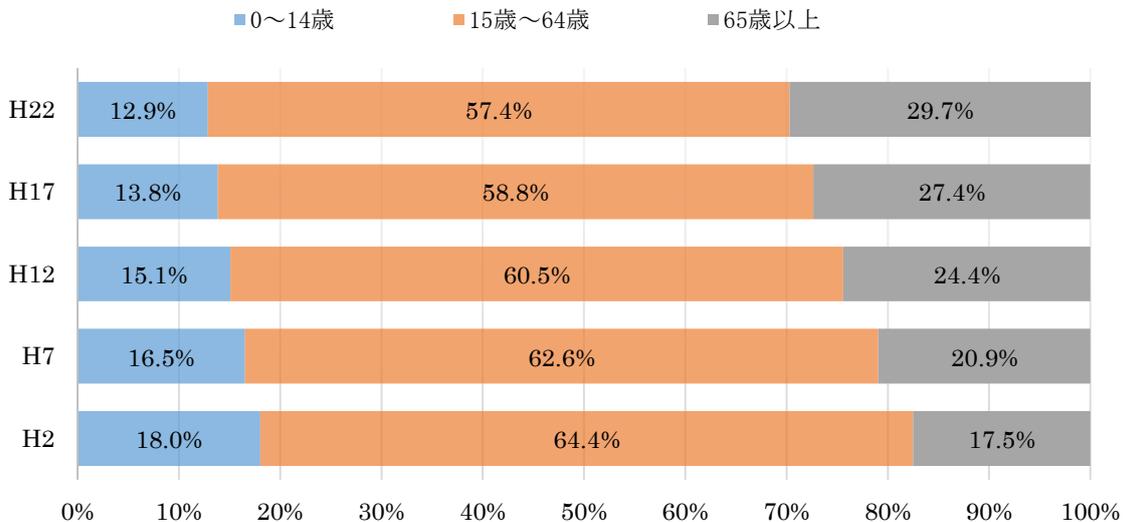
本市の人口構造を示す人口ピラミッドは、出生率が死亡率よりも低くなった地域に見られる「つぼ型」で、第1次ベビーブーム前後の世代の人口に膨らみがありますが、人口流出の影響で第2次ベビーブーム前後の世代に膨らみがありません。また、進学や就労等により流出した20歳～24歳の人口が最も少なく、15歳～54歳の女性の人口については、45歳～49歳を除き、男性より少なくなっています(図表2参照)。

図表3 年齢3区分別人口の推移



資料：「H22国勢調査」より本市作成

図表4 年齢3区分別人口構成の推移



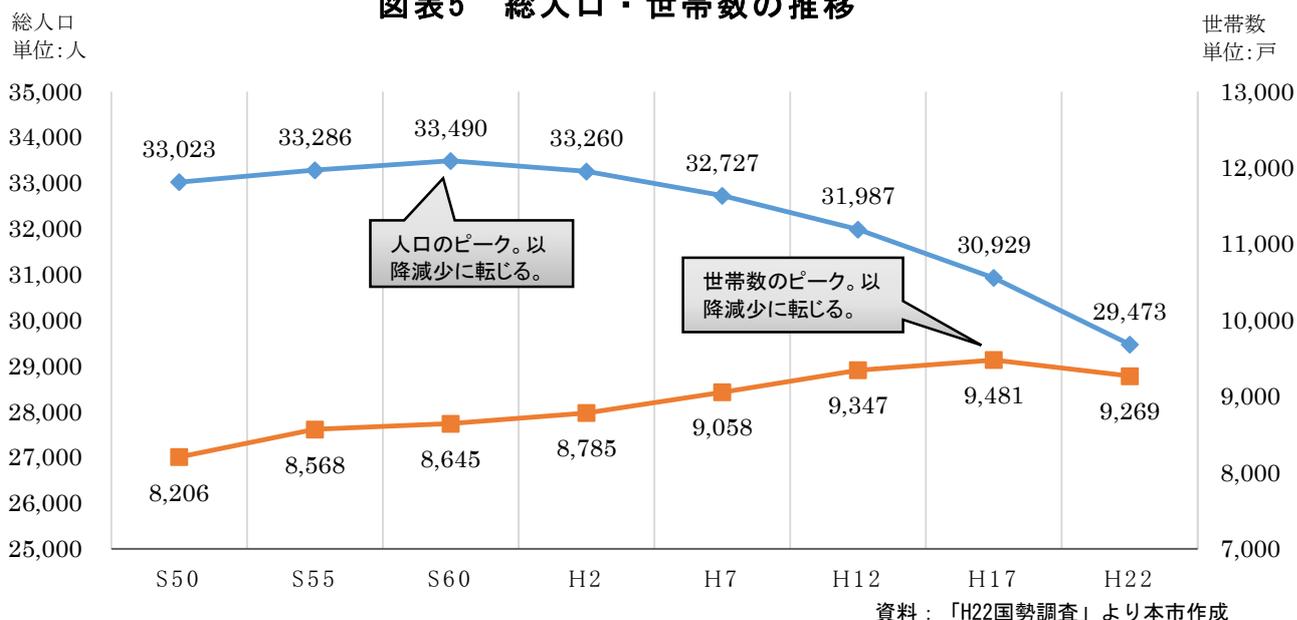
資料：「H22国勢調査」より本市作成

平成2年以降、0歳～14歳人口とともに15歳～64歳が減少し、一方で高齢者が増加したため、平成22年には、65歳以上の高齢者1人を支える15歳～64歳の人口が2人を下回っています（図表3及び4参照）。

今後、本市においては、高齢者の生活に配慮すること、健全な人口構造にするため、年少人口及び若い女性をはじめとした生産年齢人口を増加させることが重要な課題となっています。

(2) 人口の推移

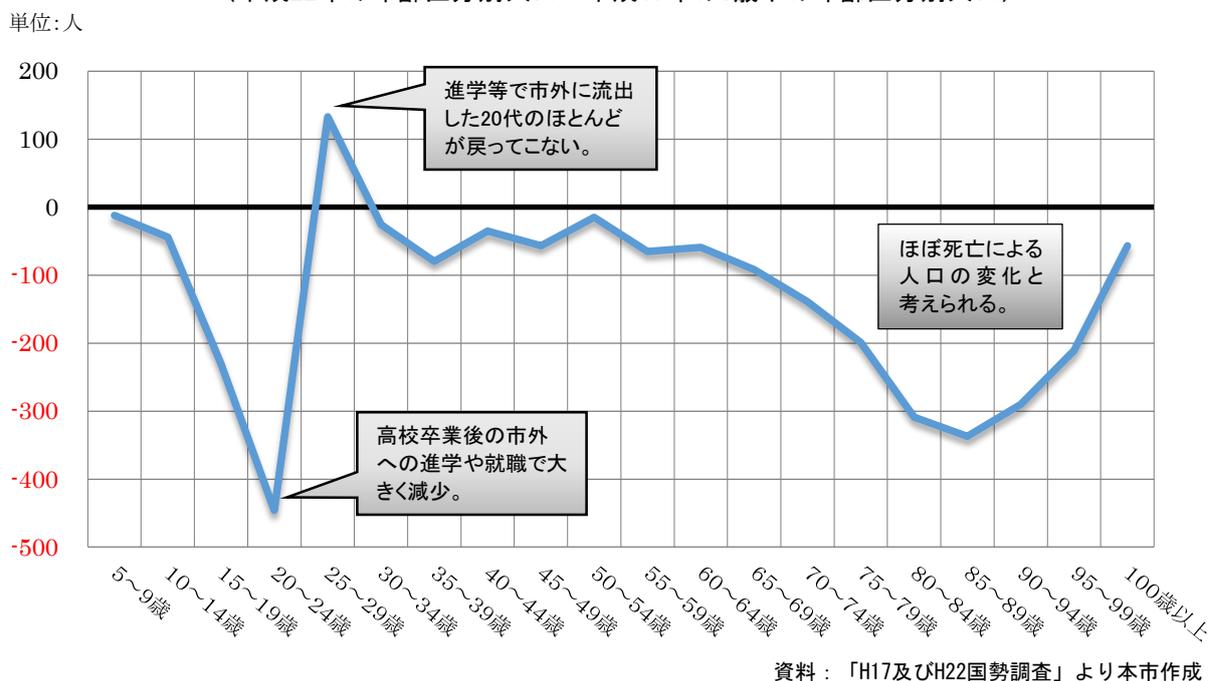
図表5 総人口・世帯数の推移



総人口は昭和60年をピークに減少に転じ、平成22年には3万人を下回っていますが、世帯数は平成17年まで上昇を続け、平成22年をピークに減少に転じています（図表5参照）。

図表6 年齢区分別人口増減

(平成22年の年齢区分別人口－平成17年の5歳下の年齢区分別人口)



図表6は、5歳階級別に本市の5年前の5歳下階級の人口を差し引くことで、5年間の転入と転出、死亡等による人口の増減を示しています。平成17年から平成22年にかけて人口の増減を見ると、25歳～29歳期には約130人増加していますが、それ以外のすべての年齢階級で人口が減少しています。特に20歳～24歳期は、平成17年に15歳～19歳期の学生等が進学や就職で市外へ流出した影響により大きく減少しています（図表6参照）。

図表 7 6 地区別総人口の推移

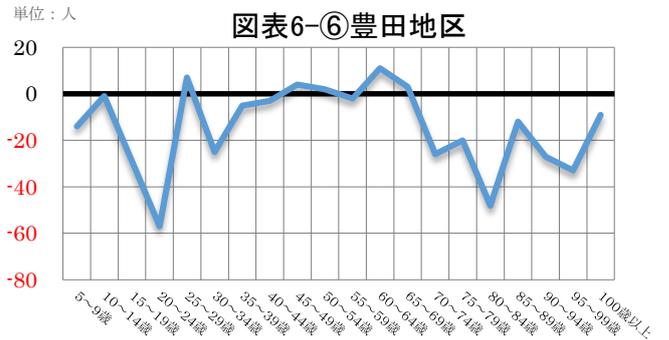
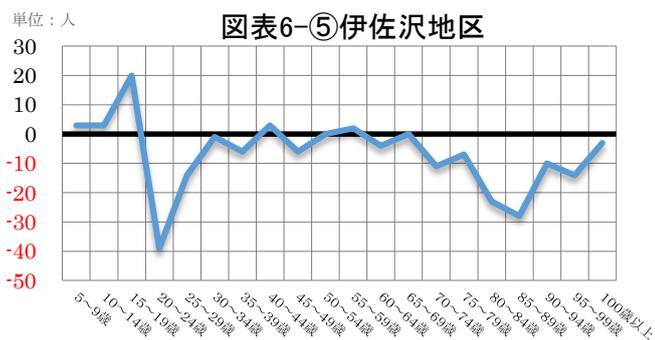
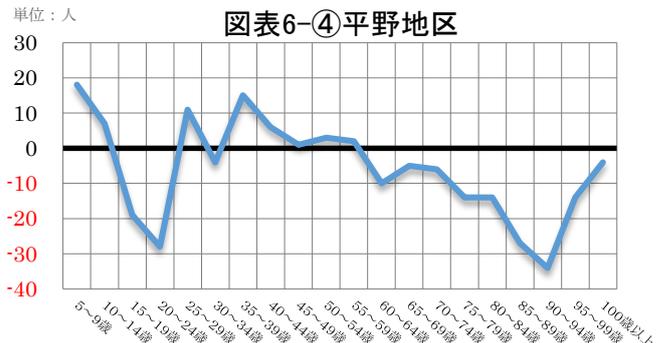
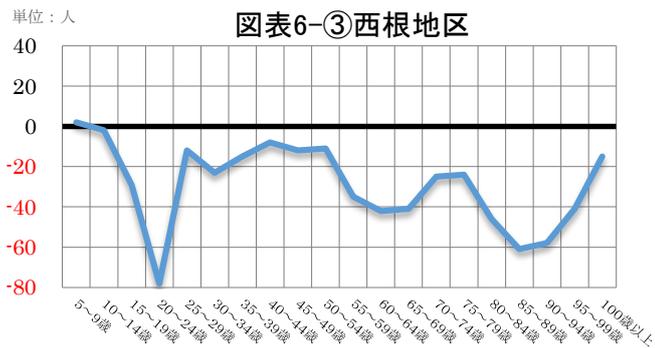
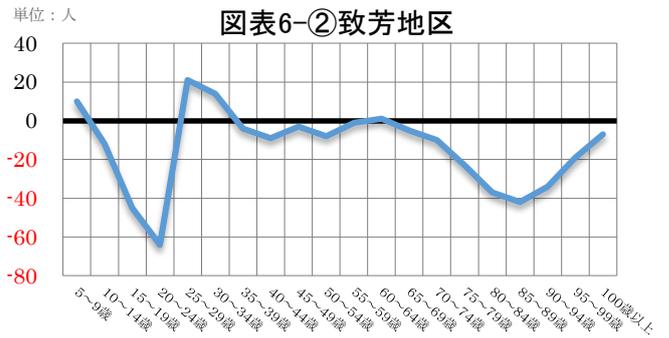
単位：人

項目	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
中央地区	15,516	15,813	15,403	15,170	15,087	14,706	14,157	13,532
致芳地区	4,088	4,038	4,462	4,527	4,476	4,303	4,011	3,882
西根地区	4,719	4,772	4,815	4,732	4,469	4,295	4,257	3,796
平野地区	2,718	2,703	2,774	2,841	2,789	2,867	2,815	2,819
伊佐沢地区	1,849	1,788	1,770	1,749	1,656	1,611	1,484	1,393
豊田地区	4,133	4,172	4,266	4,241	4,250	4,205	4,205	4,051

※網掛け部分は5年前より増加したことを示す。

地区別の総人口は、昭和50年から平成7年にかけて増減しながら推移してきましたが、平成12年以降は平野地区を除き、人口が減少しています（図表7参照）。

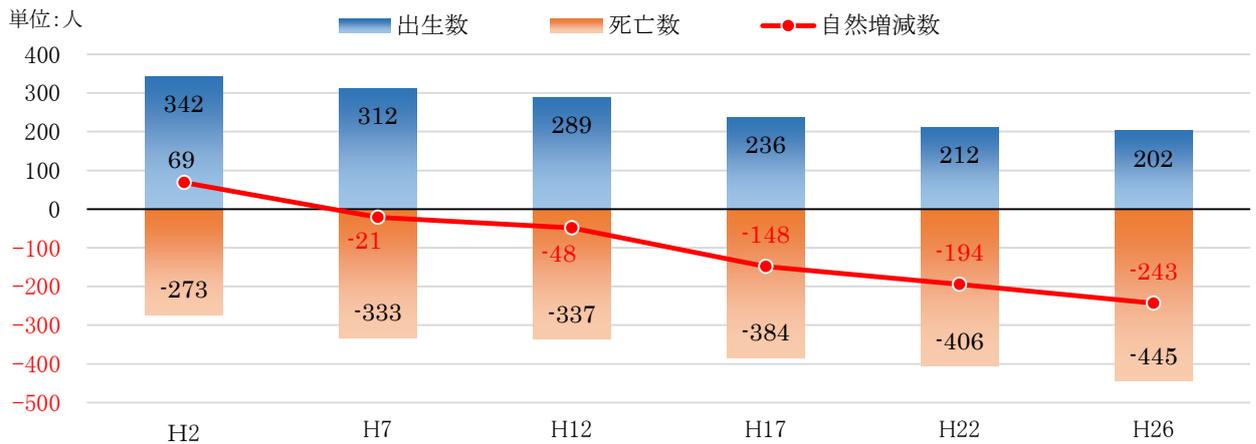
年齢区分別人口の増減については、すべての地区で20歳～24歳期に大きく減少するなど同じような傾向が見られますが、35歳～39歳期に増加している平野地区、5歳～9歳期を除きすべての区分で人口が減少している西根地区など、地区別の人口動態に各地区の特徴が見られます（図表6①～⑥参照）。



図表6①～⑥資料：「H17及びH22国勢調査」より本市作成

ア 自然増減

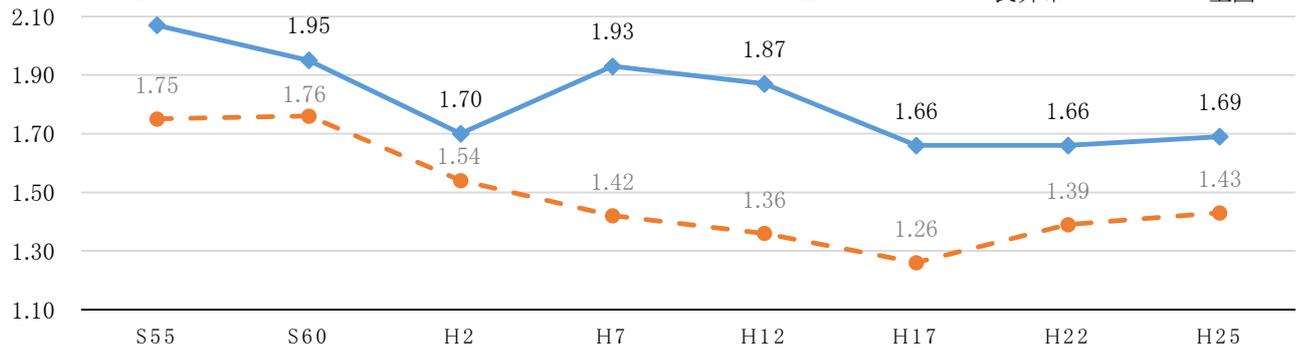
図表8 自然増減の推移



資料：「山形県の人口と世帯数」より本市作成

本市では、平成7年に死亡数が出生数を上回り、自然減少に転じています。その後、死亡数の増加と出生数の減少が続いているため、年数の経過とともに自然減少幅が大きくなっています（図表8参照）。

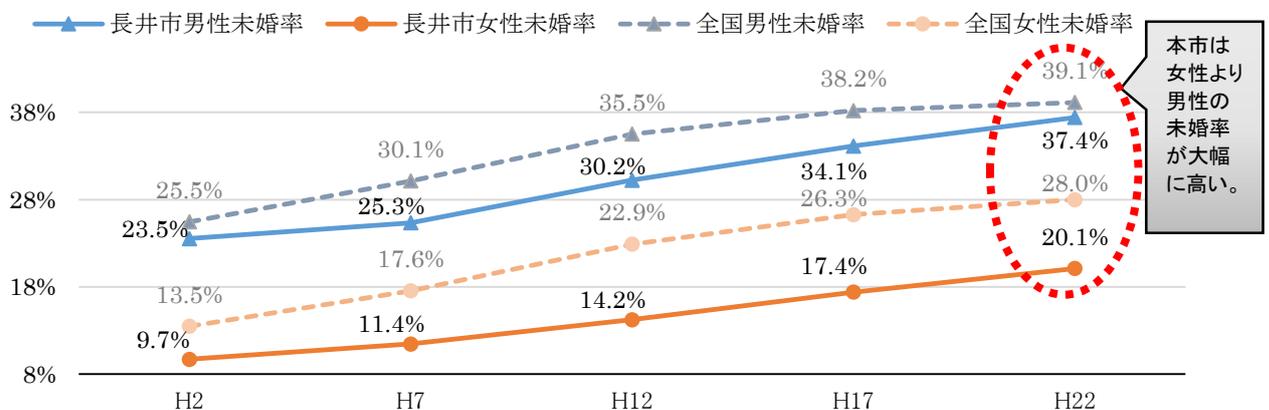
図表9 合計特殊出生率の推移



資料：「置賜保健所保健統計」より本市作成

本市における合計特殊出生率は全国よりも高く、長期的には下降傾向で推移していますが、近年は全国の傾向と同様に上昇に転じています（図表9参照）。

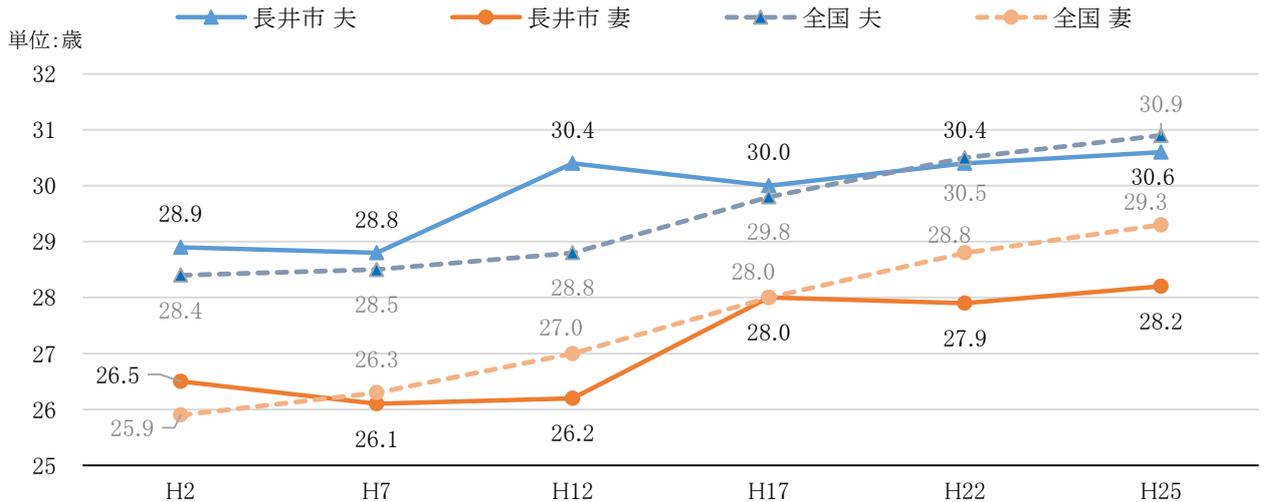
図表10 25歳～49歳人口における未婚率の推移



資料：「国勢調査」より本市作成

本市における25歳～49歳期における未婚率は上昇を続け、女性は全国より低く推移していますが、男性は全国水準近くまで上昇しています（図表10参照）。

図表11 平均初婚年齢の推移



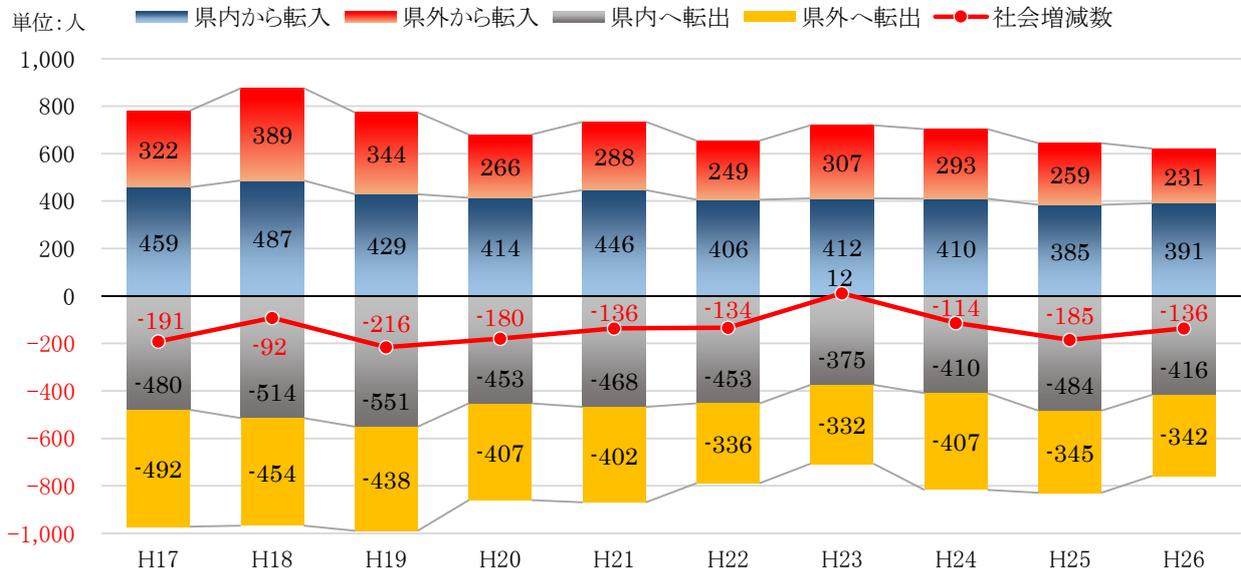
資料：「置賜保健所保健統計」より本市作成

本市における平均初婚年齢は、全国と同様に上昇傾向にあり、妻は全国より1歳程度低くなっていますが、夫はほぼ全国と同水準となっています（図表11参照）。

以上の状況から、本市においては、若い世代の人口を増加させること、合計特殊出生率を上昇させること、若い世代の結婚を促進することが重要な課題となっています。

イ 社会増減

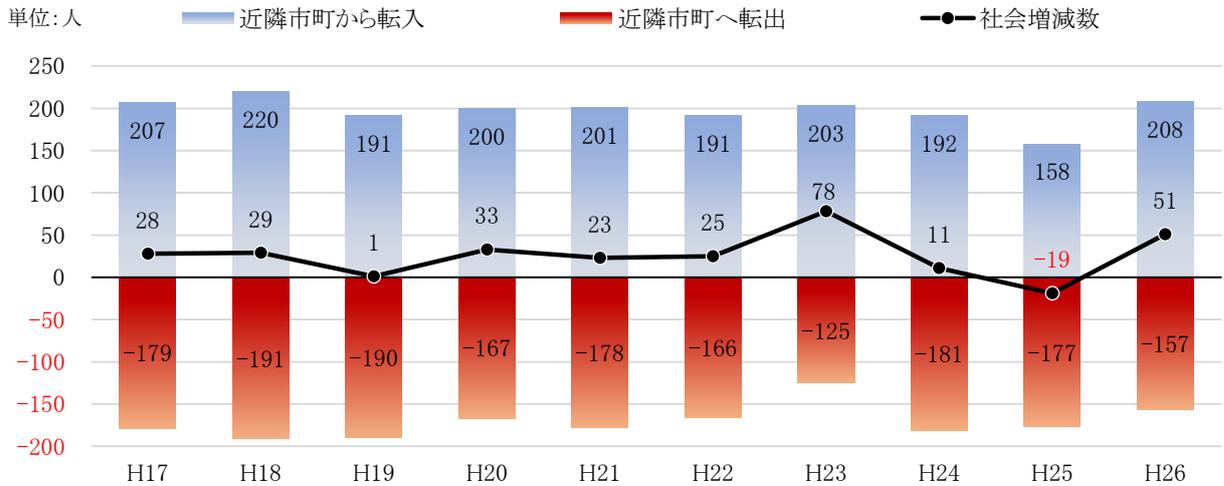
図表12 県内・県外別移動数の推移



資料：「山形県の人口と世帯数」より本市作成

本市の社会増減については、東日本大震災があった平成23年を除き転出超過となっています。転入の状況を見ると県外より県内から転入する人数が多く、転出の状況については、平成17年を除き、県外よりも県内へ転出する人数が多くなっています（図表12参照）。

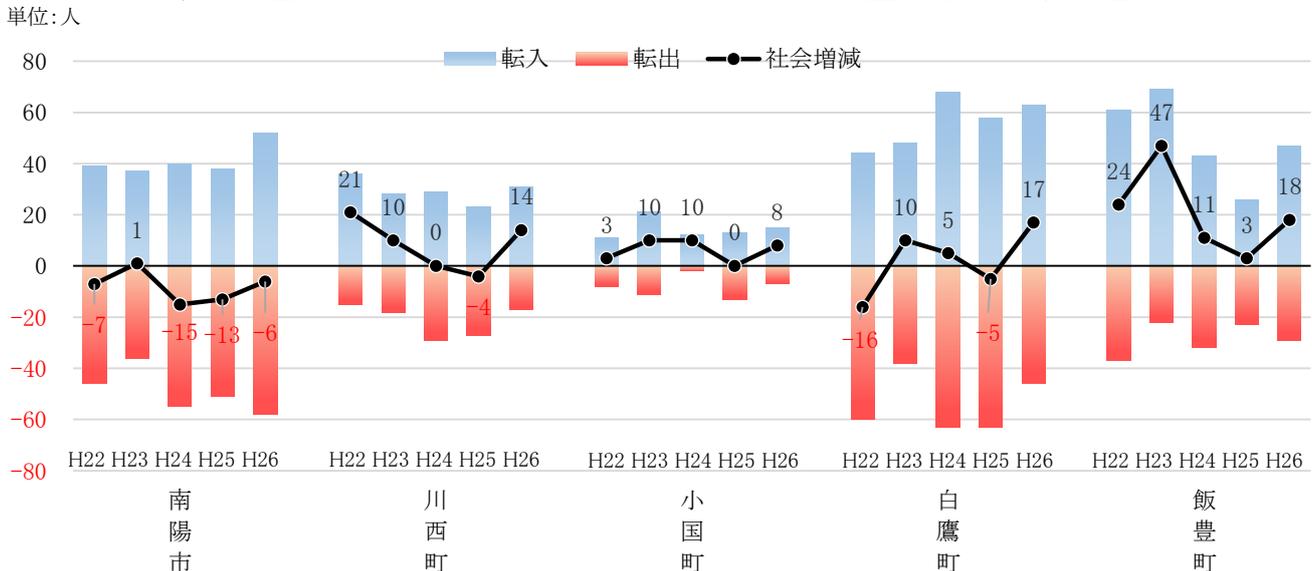
図表13 近隣市町(南陽市、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町)移動数の推移



資料：「山形県の人口と世帯数」より本市作成

本市における移動数は全体で見ると転出超過となっていますが（図表 12 参照）、近隣市町（南陽市、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町）における移動数を見ると、平成 25 年を除き、転入超過となっています（図表 13 参照）。

図表14 近隣市町(南陽市、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町)別移動数の推移



資料：「山形県の人口と世帯数」より本市作成

近隣市町における移動数の内訳については、長井市から転出した人数と長井市に転入した人数を比較すると、南陽市を除きほぼ転入超過となっています（図表 14 参照）。

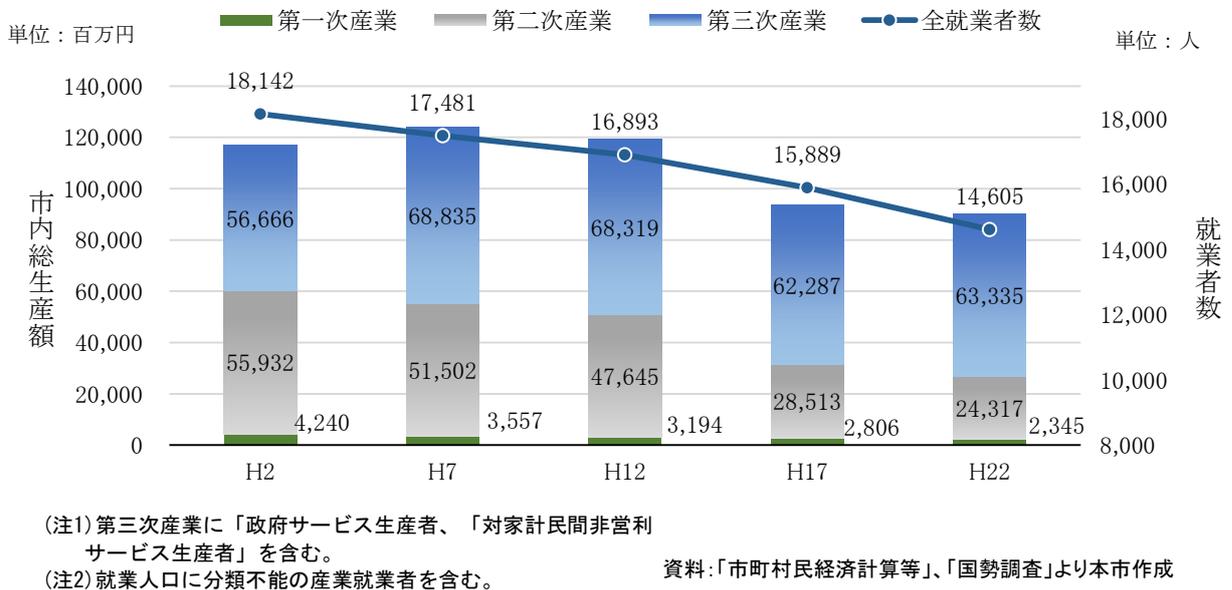
ウ 産業別就業者

図表15 本市の産業別就業者数の推移



本市の全就業者数は減少が続き、第三次産業の就業者数はほぼ横ばいですが、第一次産業、第二次産業の就業者数は減少していることから、全就業者数に占める第三次産業の就業者数の割合は上昇しています（図表 15 参照）

図表16 産業別市内総生産額(推計値)の推移



市内総生産額（推計値）は平成7年以降減少に転じ、第三次産業はおおむね横ばいですが、第一次産業と第二次産業は大きく減少しており、就業者数とほぼ同様に推移しています（図表 16 参照）。これに関して、就業者1人あたりの生産性（≡市内総生産額）向上により市内総生産額を維持できる可能性はありますが、就労は移住・定住につながる重要な要素（後述）であることから、本市の地域活力を維持するため、就労の確保は重要な課題となっています。

図17 男女別産業大分類別人口(H7)

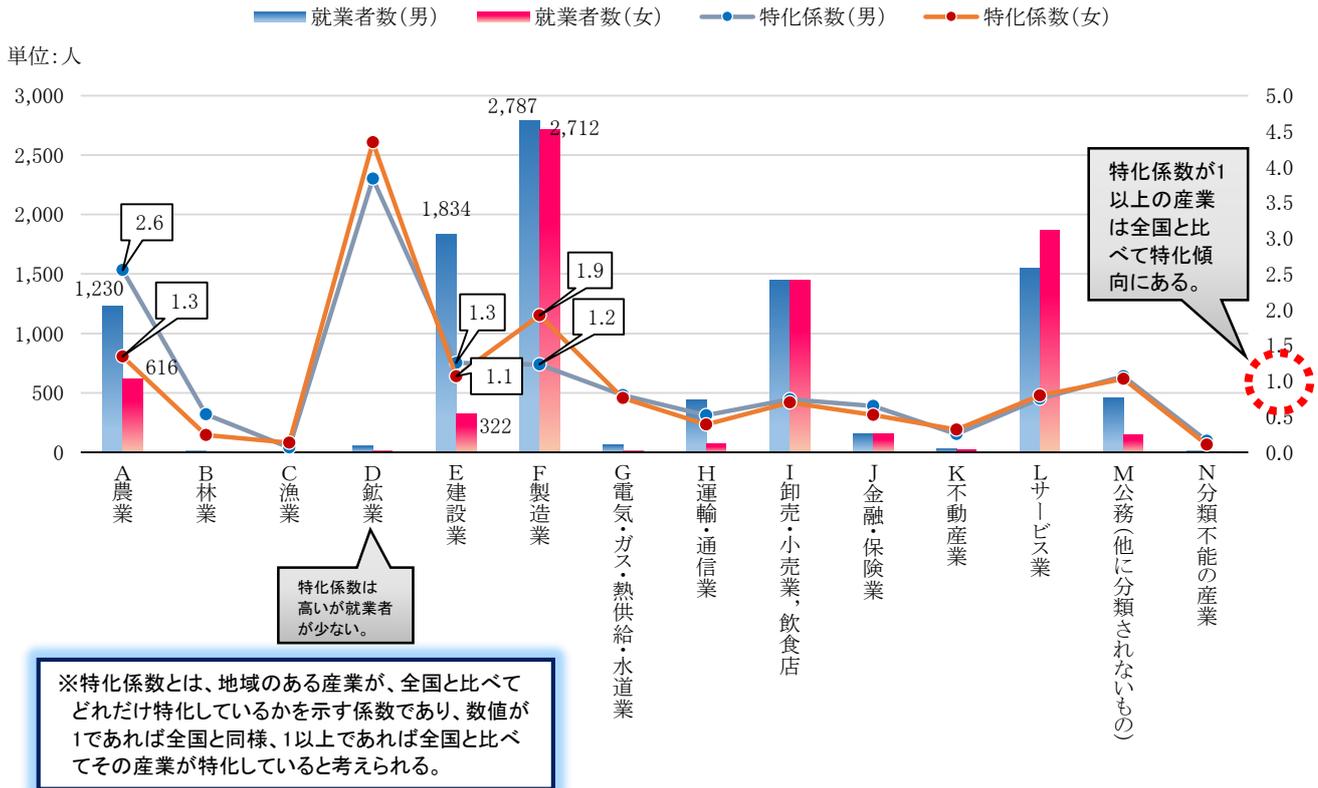
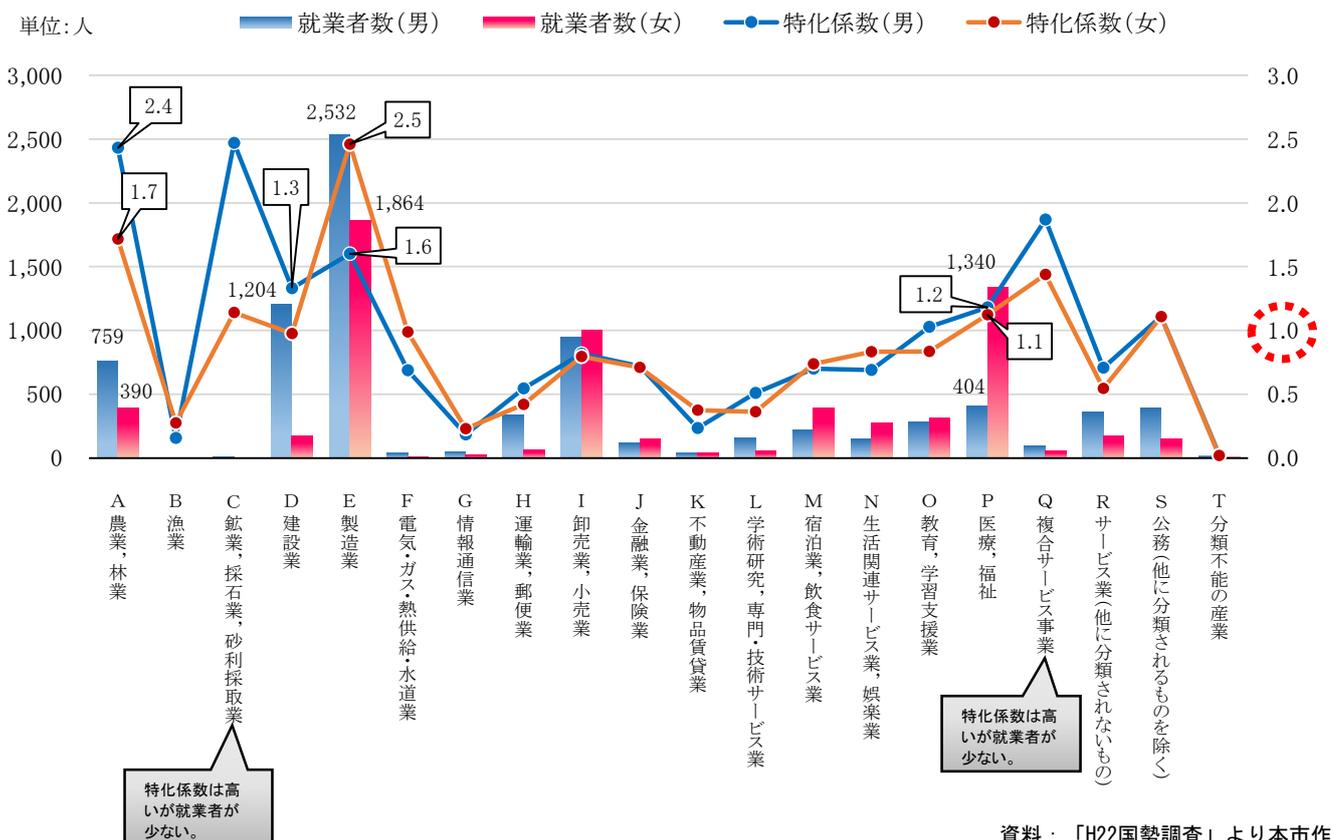
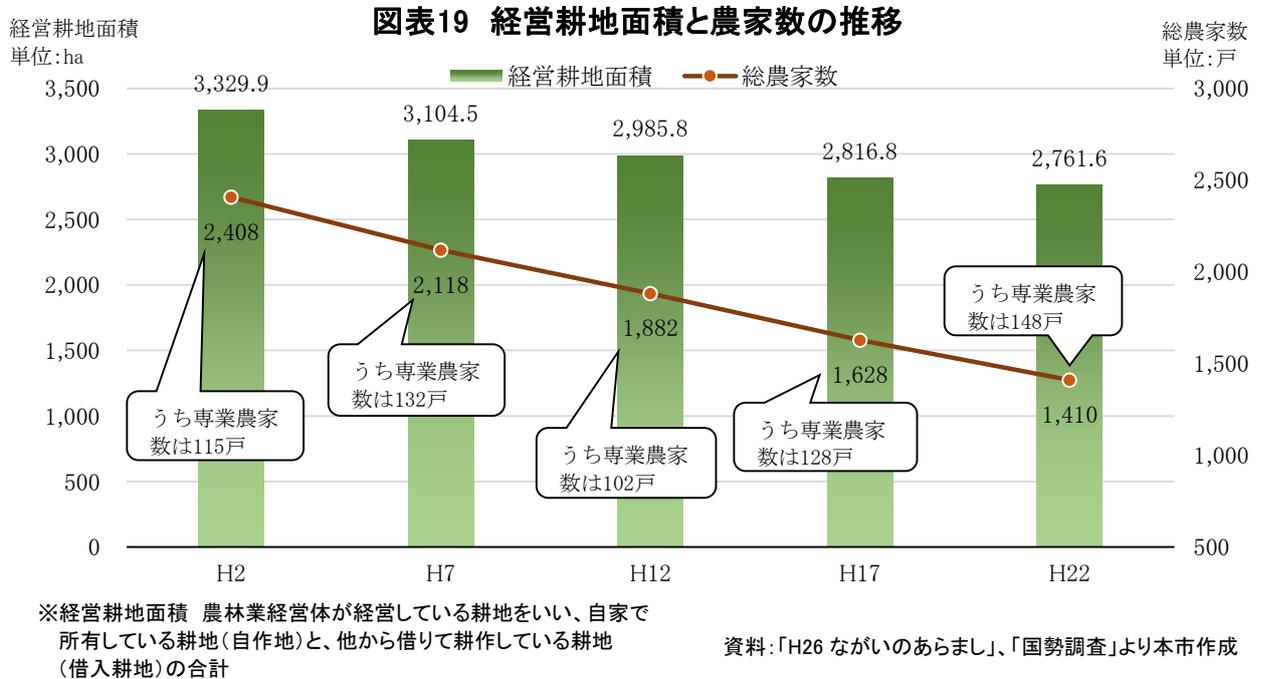


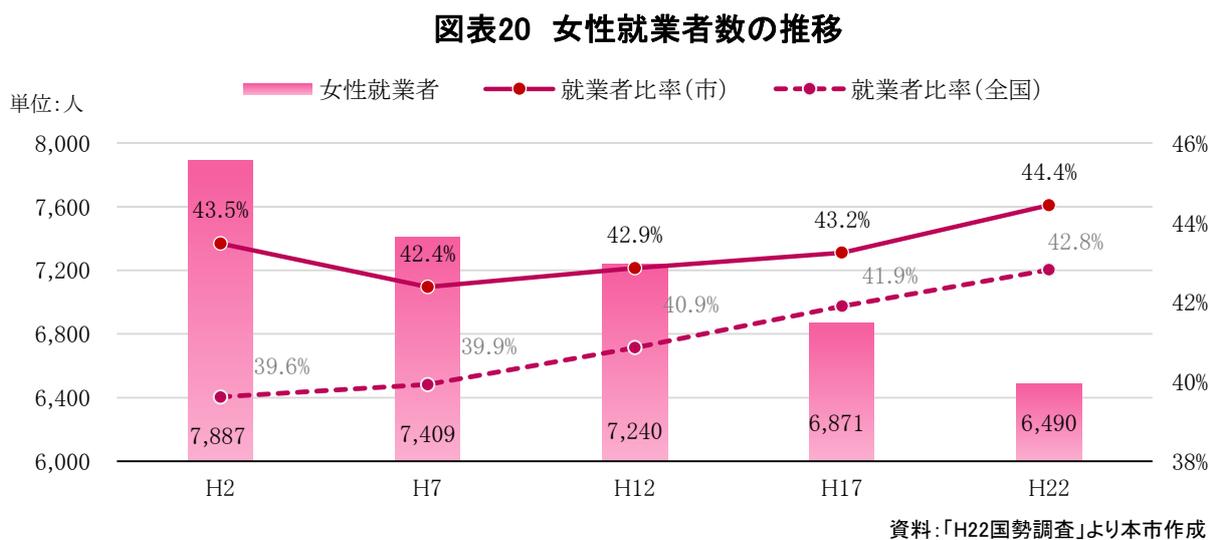
図18 男女別産業大分類別人口(H22)



平成 22 年の男女別産業大分類別人口について、本市の雇用の受け皿として特化傾向にありかつ重要な産業は、農業・林業、建設業、製造業、医療・福祉であり、特に製造業の就業者が圧倒的に多く、本市に集積した製造業が主幹産業として多くの就業者の雇用先となっています。平成 7 年と比べると製造業の就業者数が減少していますが、男性・女性ともに特化係数が大きく上昇していることから、全国的に産業構造が変化している中で、本市は依然として製造業が雇用の受け皿として重要な産業となっているといえます。(図表 17 及び 18 参照)



特化傾向にある農業については、就業者数及び総農家数が大きく減少し、経営耕地面積も減少していますが、農業収入のみで生計を立てる専業農家数は平成 12 年以降増加していることから、新規就農者の確保が重要になっているといえます。(図表 17、18 及び 19 参照)。



本市の女性就業者数は年々減少していますが、平成 7 年以降、全就業者に占める割合は上昇に転じていることから、男性就業者数よりも緩やかに減少していることがわかります。また、全国よりも高い比率で推移しており(図表 20 参照)、働く女性の就業環境の整備・充実が重要になっているといえます。

4 本市の将来人口の推計と分析

(1) 社人研の人口推計の概要

① 推計期間

平成 52 年（2040 年）までの 5 年ごと

② 推計方法

ア コーホート要因法（2010 年の男女・年齢別人口を基準として、生存率、純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）による。

イ 推計には、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比を用いる。

ウ 5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率により推計。

エ 0-4 歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0-4 歳性比により推計。

③ 基準人口

平成 22 年国勢調査人口

④ 将来の生存率

「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

⑤ 将来の純移動率

原則として、平成 17（2005）～22（2010）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27（2015）～32（2020）年にかけて定率で縮小させ、平成 27（2015）～32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

⑥ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比と格差をとり、その値を平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として市区町村ごとに設定。

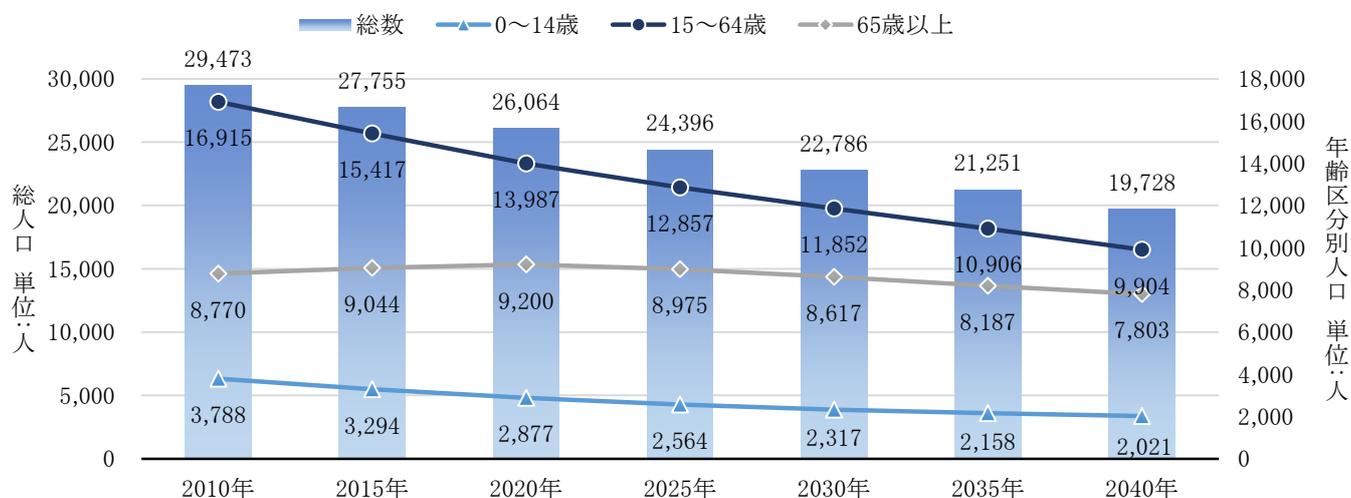
⑦ 将来の 0-4 歳性比

全国推計により算出された全国の平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

(2) 将来人口の推計

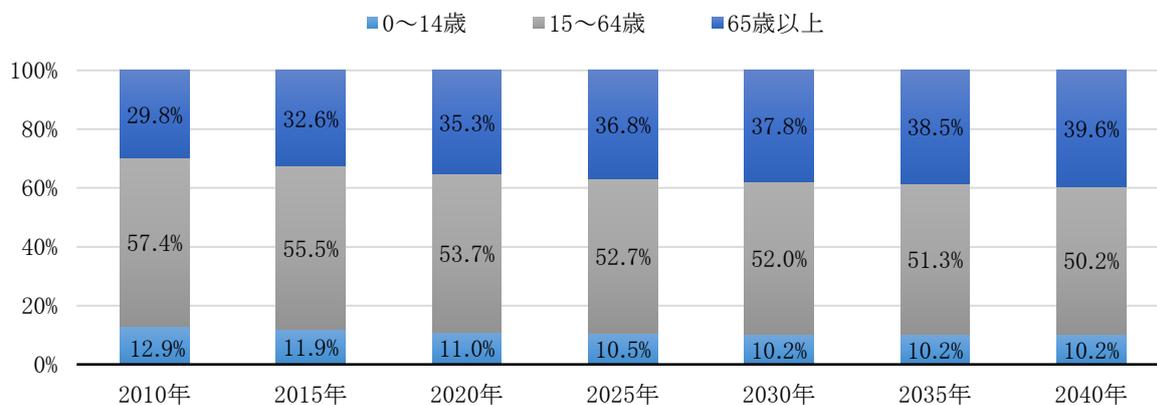
① 総人口及び年齢別人口の推移

図表21 総人口・年齢区分別人口(全市)



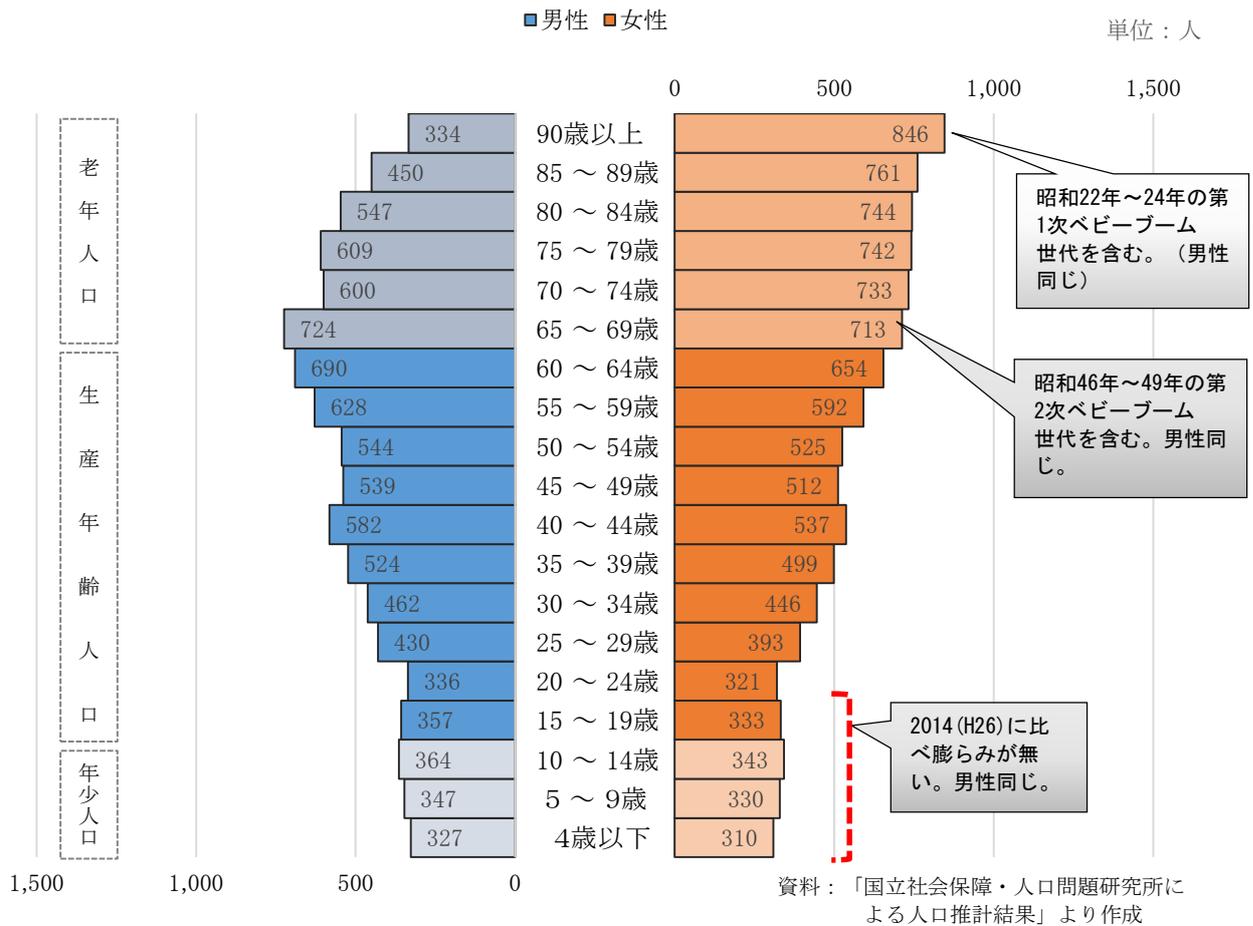
社人研の人口推計によれば、本市の人口は減少して推移し、2040年（平成52年）には2万人を下回る結果となっています。0～14歳人口、15～64歳人口は2010年（平成22年）以降も減少を続けますが、65歳以上人口は2020年（平成32年）にピークを迎えた後、減少に転じています（図表21参照）。

図表22 年齢区分別構成比(全市)



年齢区分別構成比については、2010年（平成22年）と2040年（平成52年）を比較すると、0～14歳人口は2.7ポイント低下し、15～64歳人口は7.2ポイント低下しますが、65歳人口は9.8ポイント上昇しています（図表22参照）。

図表23 人口ピラミッド(2040年(H52年))



2040年(平成52年)の人口ピラミッドは、2014年(平成26年)(図表2参照)と比較すると、全体的に層が薄くなるとともに膨らみが上に移動し、若い年齢区分の層が一段と薄くなっています。特に女性については、年齢が上がるほどほぼ人口が多くなっています(図表23参照)。

② 市内6地区別の総人口及び年齢別人口の推移

図表24 市内6地区別総人口の推移

単位：人

項目	2010年(H22)	2015年(H27)	2020年(H32)	2025年(H37)	2030年(H42)	2035年(H47)	2040年(H52)
中央地区	13,532	12,863	12,175	11,460	10,749	10,066	9,405
致芳地区	3,882	3,651	3,424	3,201	2,991	2,786	2,578
西根地区	3,796	3,492	3,212	2,959	2,732	2,524	2,314
平野地区	2,819	2,672	2,523	2,374	2,233	2,100	1,959
伊佐沢地区	1,393	1,304	1,219	1,134	1,049	969	891
豊田地区	4,051	3,774	3,512	3,266	3,034	2,808	2,579

(注) 端数処理により全市の人口と各地区の人口の合計が完全に一致せず、若干のずれが生じている場合があります。
資料：まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

図表 25 市内 6 地区別年齢区分別人口の推移

単位：人

地区名	年齢区分	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
中央地区	0～14歳	1,883	1,643	1,426	1,261	1,133	1,054	992
	15～64歳	7,743	7,142	6,704	6,269	5,800	5,298	4,743
	65歳以上	3,906	4,079	4,046	3,929	3,816	3,714	3,671
致芳地区	0～14歳	468	425	380	338	307	285	263
	15～64歳	2,272	2,040	1,790	1,631	1,509	1,408	1,307
	65歳以上	1,142	1,186	1,254	1,233	1,175	1,093	1,008
西根地区	0～14歳	409	346	312	287	267	252	233
	15～64歳	2,090	1,884	1,615	1,434	1,302	1,223	1,134
	65歳以上	1,297	1,262	1,285	1,239	1,164	1,049	947
平野地区	0～14歳	423	358	294	252	233	220	210
	15～64歳	1,640	1,508	1,376	1,286	1,193	1,101	992
	65歳以上	756	805	854	836	806	779	757
伊佐沢地区	0～14歳	159	127	117	105	92	86	81
	15～64歳	818	751	643	576	526	477	454
	65歳以上	416	427	459	454	431	406	357
豊田地区	0～14歳	446	397	348	322	286	262	242
	15～64歳	2,352	2,091	1,857	1,659	1,521	1,398	1,275
	65歳以上	1,253	1,286	1,307	1,285	1,227	1,148	1,062

(注) 端数処理により全市の人口と各地区の人口の合計が完全に一致せず、若干のずれが生じている場合があります。
資料：まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

図表 26 市内 6 地区別年齢区分別人口構成比の推移

地区名	年齢区分	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
中央地区	0～14歳	13.9%	12.8%	11.7%	11.0%	10.5%	10.5%	10.5%
	15～64歳	57.2%	55.5%	55.1%	54.7%	54.0%	52.6%	50.4%
	65歳以上	28.9%	31.7%	33.2%	34.3%	35.5%	36.9%	39.0%
致芳地区	0～14歳	12.1%	11.6%	11.1%	10.6%	10.3%	10.2%	10.2%
	15～64歳	58.5%	55.9%	52.3%	50.9%	50.4%	50.5%	50.7%
	65歳以上	29.4%	32.5%	36.6%	38.5%	39.3%	39.2%	39.1%
西根地区	0～14歳	10.8%	9.9%	9.7%	9.7%	9.8%	10.0%	10.1%
	15～64歳	55.1%	54.0%	50.3%	48.5%	47.6%	48.5%	49.0%
	65歳以上	34.2%	36.1%	40.0%	41.9%	42.6%	41.6%	40.9%
平野地区	0～14歳	15.0%	13.4%	11.6%	10.6%	10.4%	10.5%	10.7%
	15～64歳	58.2%	56.5%	54.5%	54.2%	53.4%	52.4%	50.7%
	65歳以上	26.8%	30.1%	33.8%	35.2%	36.1%	37.1%	38.6%
伊佐沢地区	0～14歳	11.4%	9.7%	9.6%	9.2%	8.8%	8.9%	9.1%
	15～64歳	58.7%	57.6%	52.8%	50.8%	50.1%	49.2%	50.9%
	65歳以上	29.9%	32.7%	37.6%	40.0%	41.1%	41.8%	40.0%
豊田地区	0～14歳	11.0%	10.5%	9.9%	9.8%	9.4%	9.3%	9.4%
	15～64歳	58.1%	55.4%	52.9%	50.8%	50.1%	49.8%	49.4%
	65歳以上	30.9%	34.1%	37.2%	39.4%	40.4%	40.9%	41.2%

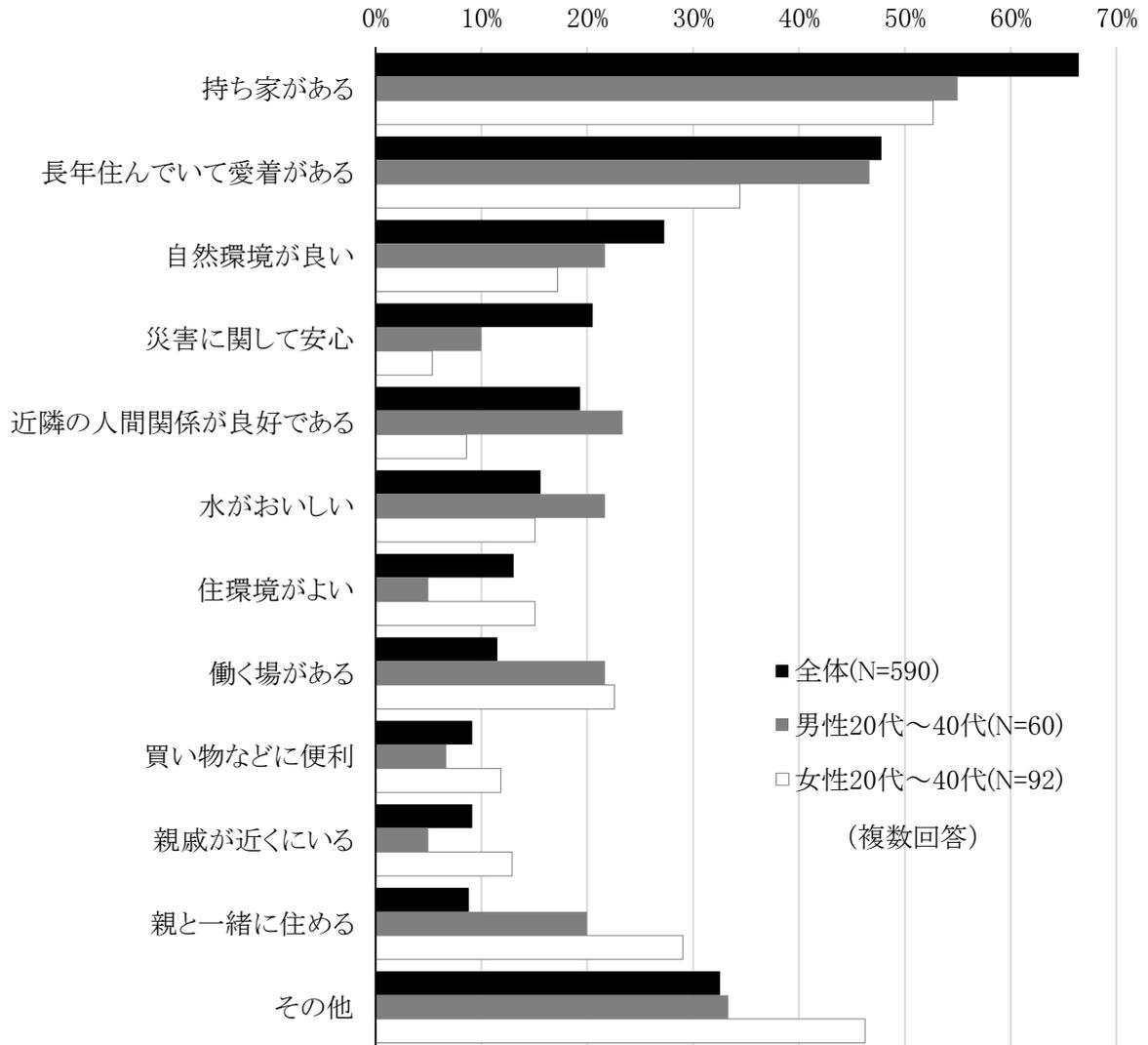
資料：まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

5 定住・移住に関する意識調査

(1) 本市に定住を続ける理由の考察

この意識調査は、問:「あなたは、これからもずっと長井市にお住まいになりますか。」に対し、「住み続けるつもり」、「当面は住むつもり」と回答した20歳以上の市民に理由を聞いた結果です。

図表27 本市に定住を続ける理由



資料：H26長井市市民アンケート調査より本市作成

調査結果(図表27参照)における上位の回答から、市民が定住を続ける主な理由として表1のとおり整理しました(その他等一部の理由を除く)。

表1 主な「本市に定住を続ける理由」

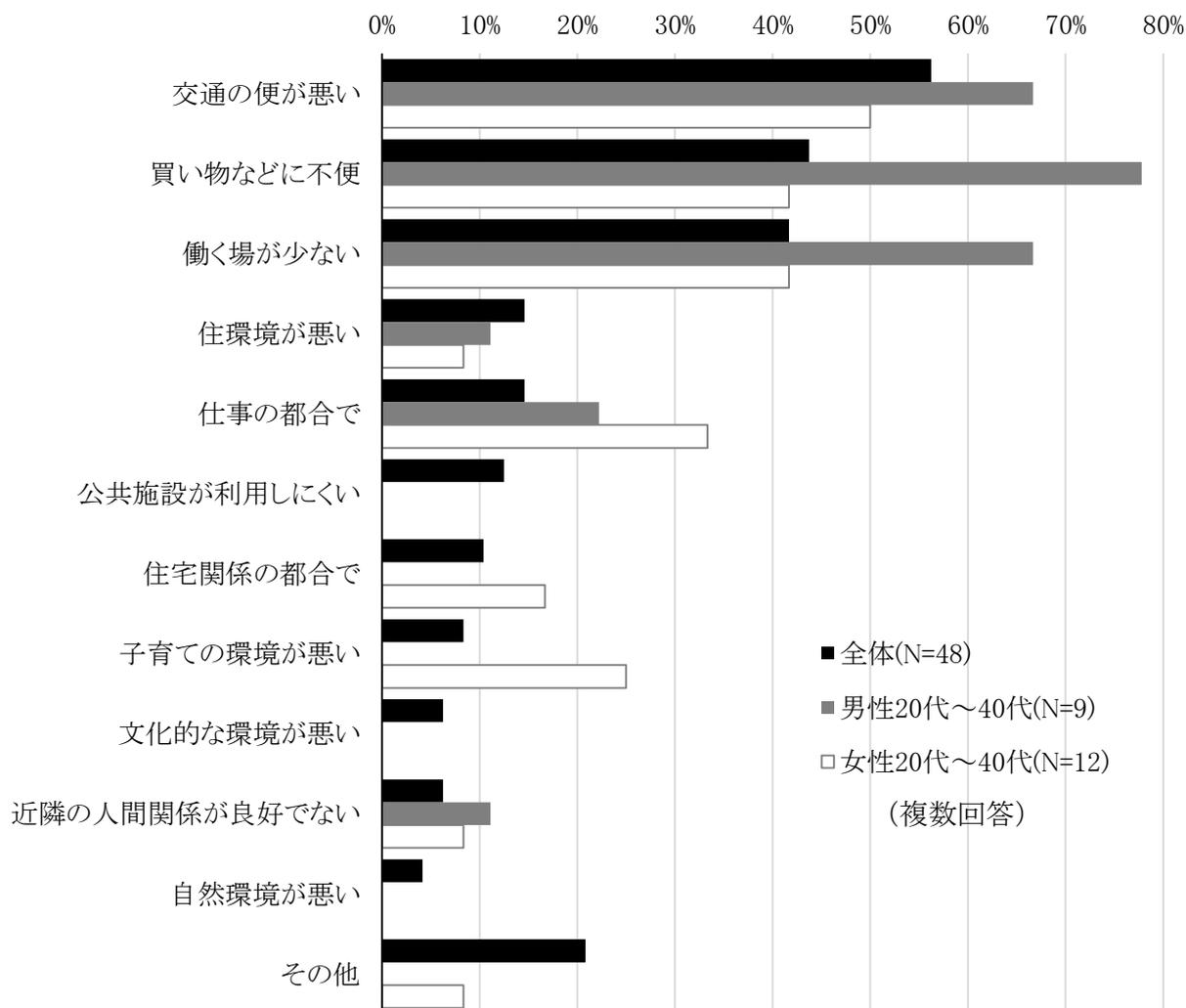
○: 該当する理由

NO	理由	全体	男性20代~40代	女性20代~40代
1	アパート等の賃貸住宅ではなく持ち家がある。	○	○	○
2	居住中の経験により本市に対して愛着を持った。	○	○	○
3	無秩序に開発されず、保全された良好な自然環境がある。	○	○	○
4	水害、雪害、地震等の対策が十分で安心感がある。	○		
5	お互いに信頼でき、喜怒哀楽を共有できる人間関係がある。	○	○	
6	居住地から通勤できる範囲に働く場がある。		○	○
7	親が健在で、生活援助や子育ての協力等のメリットがある。			○

(2) 本市から転居したい理由の考察

この意識調査は、問:「あなたは、これからもずっと長井市にお住まいになりますか。」に対し、「できれば転居したい」、「転居するつもり」と回答した 20 歳以上の市民に理由を聞いた結果です。

図表28 本市から転居したい住民の理由



資料: H26長井市市民アンケート調査より作成

調査結果(図表28参照)における上位の回答から、市民の主な転居したい理由として、表2のとおり整理しました(その他等一部の理由を除く)。

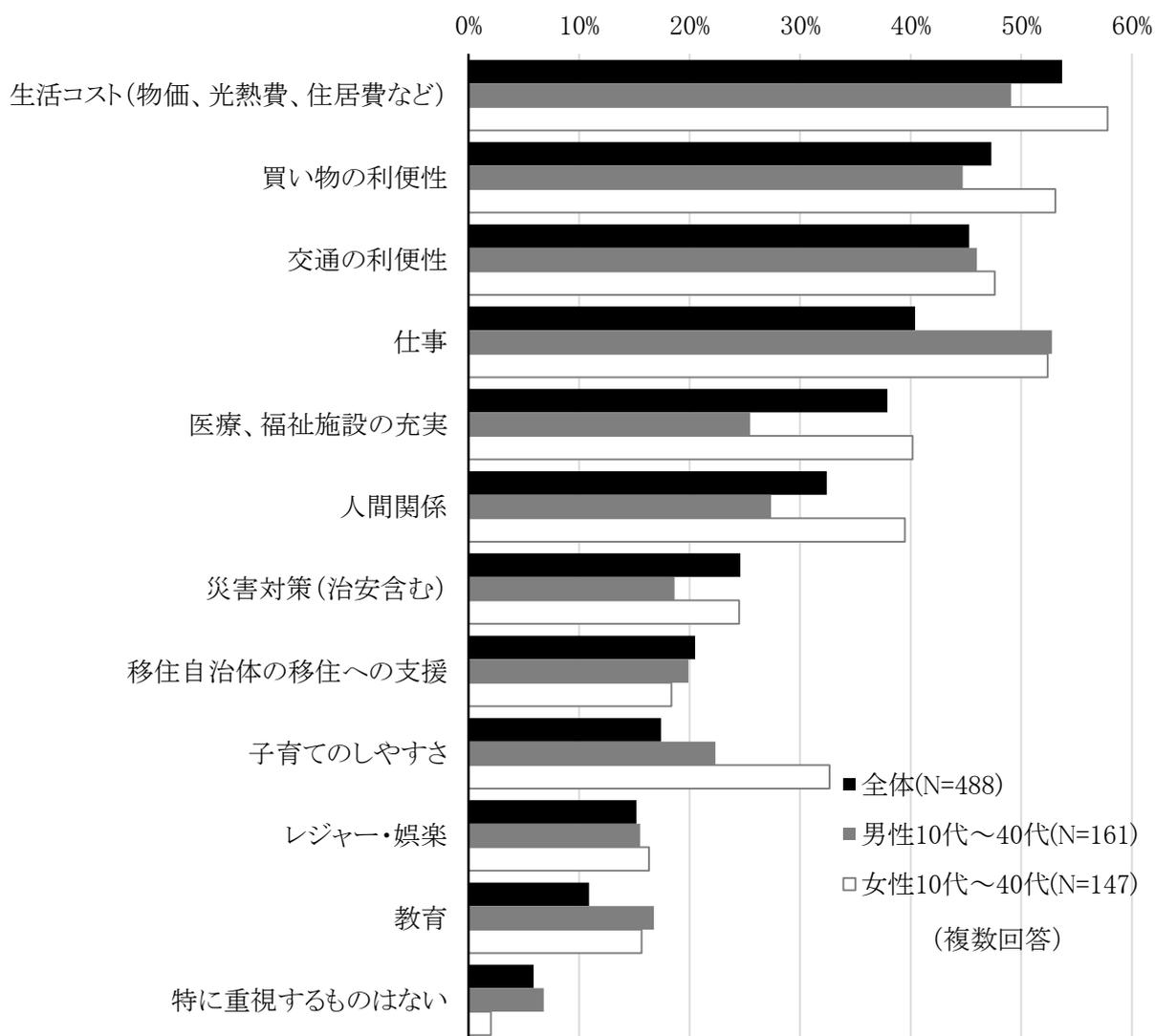
表2 主な「本市から転出した理由」

○: 該当する理由

NO	理由	全体	男性 20代~40代	女性 20代~40代
1	目的地にアクセスしにくい道路環境、または公共交通の使い勝手の悪さ。	○	○	○
2	日用品を購入できる店舗まで遠い、または求める商品が市内で手に入りにくい等の商業環境。	○	○	○
3	仕事がなく働きたくても働けない状態、または仕事はあるが希望する仕事がないといった雇用のミスマッチ状態。	○	○	○
4	住まいやその周囲に不快感、住みにくさを感じる。	○	○	
5	子育て支援が不十分、子どもが遊ぶ場所の不足等。			○

(3) 本市へ移住を検討するポイントの考察

図29 東京在住者が東京都以外へ移住を検討する上でのポイント



資料：まち・ひと・しごと創生本部「H26東京在住者の今後の移住に関する意向調査」より本市作成

調査結果(図表 29)における上位の回答から、東京在住者が東京都以外の移住を検討する上での主なポイントとして、表3のとおり整理しました。

表3 主な「東京在住者が東京都以外へ移住を検討する上でのポイント」

○：該当するポイント

NO	ポイント	全体	男性10代~40代	女性10代~40代
1	生活コストと住みやすさとのバランス。	○	○	○
2	買い物や公共交通など日常生活の利便性が高い。	○	○	○
3	給与等条件の良い就労が可能な場がある。	○	○	○
4	子育て支援の充実など子育てがしやすい環境。			※○
5	安心な医療・福祉体制。	○	○	○
6	移住先のコミュニティの馴染みやすさ、市民の人柄。	○	○	○

※回答は上位でないが、回答者の特性等を考慮した。

(4) 移住・定住の理由等の考察まとめ

上記(1)～(3)から、定住・移住においては、居住環境や生活の利便性などの「住みやすさ」、防災、医療、福祉などの「安心・安全」、地域における「人とのつながり」、若い世代を中心とする「仕事」、加えて、若い女性には「子育て」が重視される傾向にあることがわかります。

6 本市の人口変化に関する考察

(1) 人口維持に関する課題

「3 本市の人口の現状分析」、「5 定住・移住に関する意識調査」で整理した「定住を続ける主な理由」、「転居したい市民の主な理由」及び「東京在住者が東京都以外の移住を検討する上での主なポイント」などから総合的に考察し、人口維持に関する課題を表4のとおり整理しました。

表4 本市の人口維持に関する課題

NO	場面	課題
1	就職	・多様な産業の誘致・育成による魅力的な就労の確保。 ・定住する女性、増加する高齢者の雇用の確保、雇用環境の整備。 ・農業の魅力向上による新規就農者の確保。
2	結婚	・若い女性の転出減・転入増による人口の増加 ・結婚に対する意識高揚等による早期結婚数の増加。 ・結婚に対する市民のサポート体制の充実。
3	出産 子育て	・早期出産と「可能ならもう1人」産む意識の醸成。 ・出産・子育ての経済的・精神的負担の軽減。 ・医療や福祉、防犯など安全・安心の強化。
4	教育	・将来、本市に戻る愛着心と本市の課題を見つけ解決しようとする意識の育成。 ・豊かな人間性と確かな学力が身につく独自性ある教育の導入。 ・生きがいを持ち豊かな人生につながる生涯教育の充実。
5	居住	・都市の利便性と自然が調和した環境の維持。 ・空き家を含め、安価で良質な住宅の供給体制。 ・レジャーや防災も充実し、住みやすさに割安感があること。
6	老後	・仕事や趣味を含め生きがいがある豊かな余生が送れること。 ・健康・医療・福祉の連携による健康寿命の延伸体制の強化。 ・各種支援、3世代同居や共同生活等による経済的負担の軽減。

(2) 人口減少の影響と人口維持の必要性

本市の人口は昭和60年をピークに減少に転じ、出生数を上回る死亡数と転出超過により人口減少が続いており、今後も続く予測されています。人口減少は高齢化を伴い、総人口の減少以上に「働き手」を減少させることから、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、それが更なる人口減少を招くという「縮小スパイラル」を引き起こすリスクがあります。すなわち、本市における人口の急減が労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる人口流出を招くという悪循環により経済社会が急速に縮小していく危険性があります。働き手1人あたりの生産性を高めれば一定の経済規模を維持できる可能性はありますが、人口規模の縮小が消費市場の衰退をはじめ、地域社会の活力を失わせることは容易に想像できます。

このような人口減少問題に対し、本市においては、今後の人口減少に伴い生じる様々な変化を所与として受け止め、「市民の幸福」と「交流人口の増加」の観点から人口減少社会に対応していく必要があるとともに、経済社会の縮小に歯止めをかけ、活力の維持・向上を図るため、人口の維持に最善を尽くさなければなりません。

(3) 人口維持に関する課題と長井市総合戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため総合戦略等を策定し、「地方創生」を推進しています。本市においても総合戦略を策定し、4つの基本目標（「長井市における安定した雇用の創出」、「長井市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」）から戦略的に施策を推進していきます。この4つの基本目標と課題、効果の関係性について考察し、表5のとおり整理しました。

表5 長井市総合戦略により期待できる効果

○:全体的に効果あり
□特に若い世代に効果あり

●:該当する

記号	長井市総合戦略の基本目標 (施策分野)	関係する本市の人口維持 に関する課題NO						施策推進により 期待できる効果	
		1	2	3	4	5	6	自然増減	社会増減
A	長井市における安定した雇用の創出	●						—	○□
B	長井市への新しいひとの流れをつくる					●		—	○
C	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		●	●	●			○	□
D	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る					●	●	○	○

7 本市の人口の将来展望

(1) 目指すべき将来ビジョン

これからの人口減少社会に対応するため長井市総合戦略を展開していきますが、本市における将来ビジョンを以下のとおりとします。これは、人口構造の変化に伴って到来する新たな社会の中で、「住みやすさ」、「安心・安全」、「人とのつながり」、「就労と女性の働きやすさ」、「出産、子育て、教育」に注力して本市の総合力を高め、市民が幸福に暮らしながら、移住者や観光客などを歓迎するといった将来像を描いています。

市民、事業者、行政が一体となって目指す4つの将来ビジョン

- ①地域に根付く多様な産業で充実して働くことができ、特に女性が活躍できる。
- ②総力を挙げまちの魅力を磨き上げ、移住者や観光交流者を呼び込み、歓迎する。
- ③多くの子どもを生き育て、独自性のある教育で人間力、生きる力を育む。
- ④自然と利便性が調和したまちで、安心して夢と希望に溢れた豊かな生活ができる。

(2) パターン別による将来人口の推計

① 推計方法

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートにより、推計条件を変化させた3パターンについて推計を行います。パターンは、相対的な施策推進の程度のイメージ・目標値別に設定します(表6参照)。

なお、目標値である合計特殊出生率については、国民希望出生率が1.8程度、人口維持が可能とされる数値が2.07程度とされており、これに本市の過去の動向などを参考にして設定することとします。

表6 相対的な施策推進の程度のイメージ・目標値別パターン設定表

相対的な施策推進の程度イメージ ◎:特に強化 ○:強化 △:通常

パターン名	相対的な施策推進の程度 (記号は表5対応)				目標値	
	A	B	C	D	合計特殊出生率 ※達成時期は社会増減の 均衡時期と同じ	※社会増減の 均衡時期
パターンⅠ	◎	◎	○	◎	1.80 程度	2030年(15年後)
パターンⅡ	◎	◎	◎	◎	2.07 程度	2030年(15年後)
(以下参考)						
社人研推計	○	△	△	○	1.48 程度相当 (2025年)	均衡しない (社会移動は一定程度収束)
日本創生会議推計	△	△	△	△	同上	均衡しない (社会移動は収束しない)

※社会増減：転出と転入(社会移動)による人口の変化をいう。

※国や県は2040年に合計特殊出生率2.07、社会増減の均衡を達成する設定であるが、本市の合計特殊出生率が国や県より高く推移していること、多くの若い女性人口の定着と合計特殊出生率2.07が同時に達成されれば人口増には効果的であること等を考慮した。

② パターン別総人口の推移(全市)

表6で設定したパターンにより総人口の推計を行った結果、以下のとおりとなりました。

図表30 パターン別総人口の推移(全市)ー数値ー

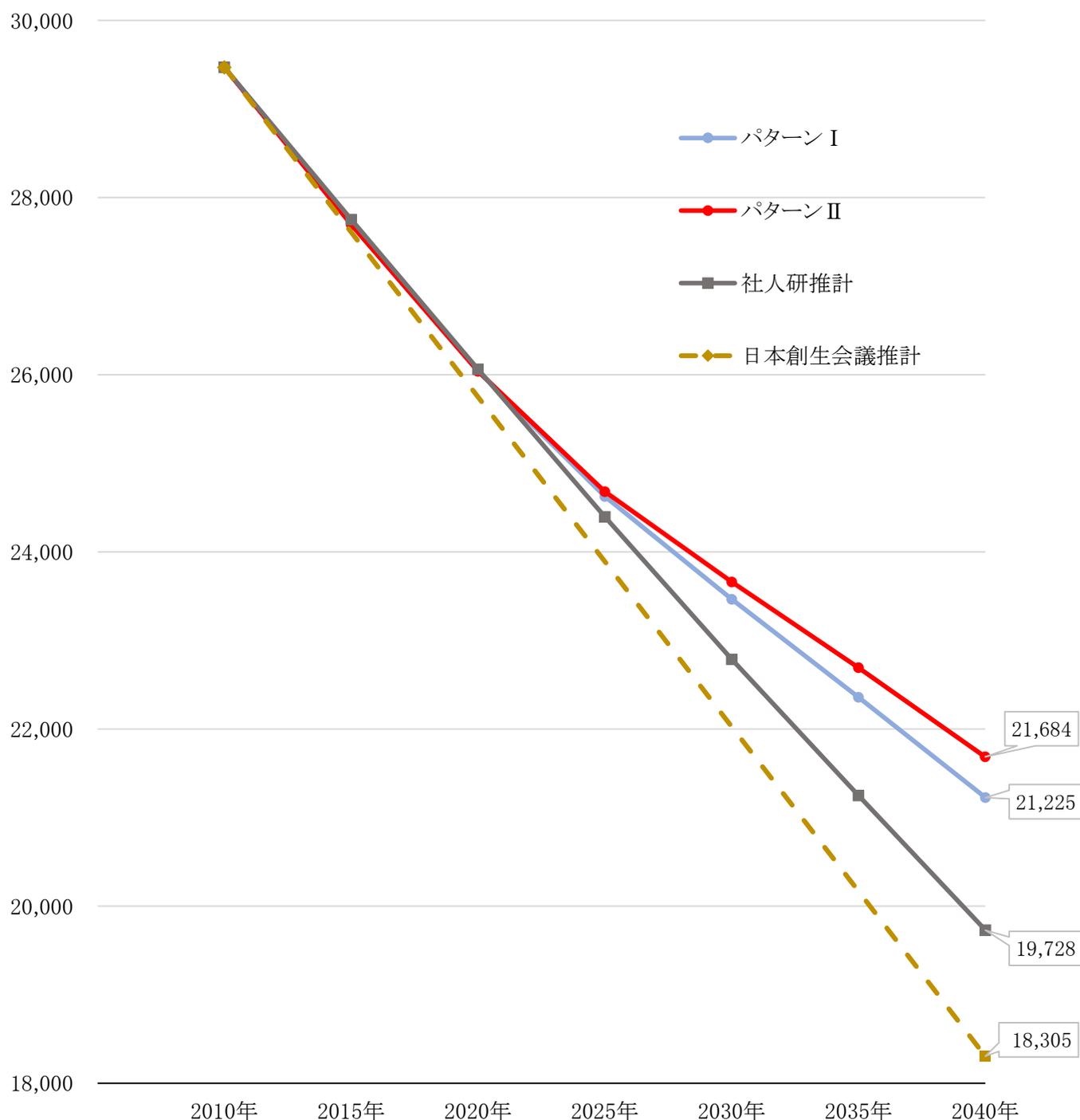
単位：人

推計パターン	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
パターンⅠ	29,473	27,696	26,042	24,627	23,465	22,360	21,225
パターンⅡ	29,473	27,696	26,042	24,681	23,661	22,692	21,684
(以下参考)							
社人研推計	29,473	27,755	26,064	24,396	22,786	21,251	19,728
日本創生会議推計	29,473	—	—	—	—	—	18,305

資料：社人研、日本創生会議及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

図表31 パターン別総人口の推移(全市)ーグラフー

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

パターン別総人口の推計では、合計特殊出生率が2030年に2.07程度、社会増減が2030年に均衡するパターンⅡが2040年時点で人口が最も多くなっています。次に人口が多いのは、合計特殊出生率が2030年に1.80程度、社会増減が2030年に均衡するパターンⅡ、続いて合計特殊出生率が2025年に1.48程度相当、社会増減が均衡せず社会移動が一定程度収束する社人研推計、最後に合計特殊出生率が2025年に1.48程度相当、社会増減が均衡せず社会移動が収束しない日本創生会議推計の順となっています（図表31参照）。

図表 32 パターン別年齢別人口の推移(全市)

推計パターン	年齢区分	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
パターンⅠ	0～14歳	3,788	3,235	2,868	2,712	2,756	2,772	2,697
	15～64歳	16,915	15,416	13,991	12,982	12,142	11,444	10,756
	65歳以上	8,770	9,045	9,183	8,933	8,567	8,144	7,772
パターンⅡ	0～14歳	3,788	3,235	2,868	2,766	2,953	3,104	3,102
	15～64歳	16,915	15,416	13,991	12,982	12,142	11,444	10,810
	65歳以上	8,770	9,045	9,183	8,933	8,567	8,144	7,772
(以下 参 考)								
社人研推計	0～14歳	3,788	3,294	2,877	2,564	2,317	2,158	2,021
	15～64歳	16,915	15,417	13,987	12,857	11,852	10,906	9,904
	65歳以上	8,770	9,044	9,200	8,975	8,617	8,187	7,803
日本創生 会議推計	0～14歳	—	—	—	—	—	—	—
	15～64歳	—	—	—	—	—	—	—
	65歳以上	—	—	—	—	—	—	—

資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

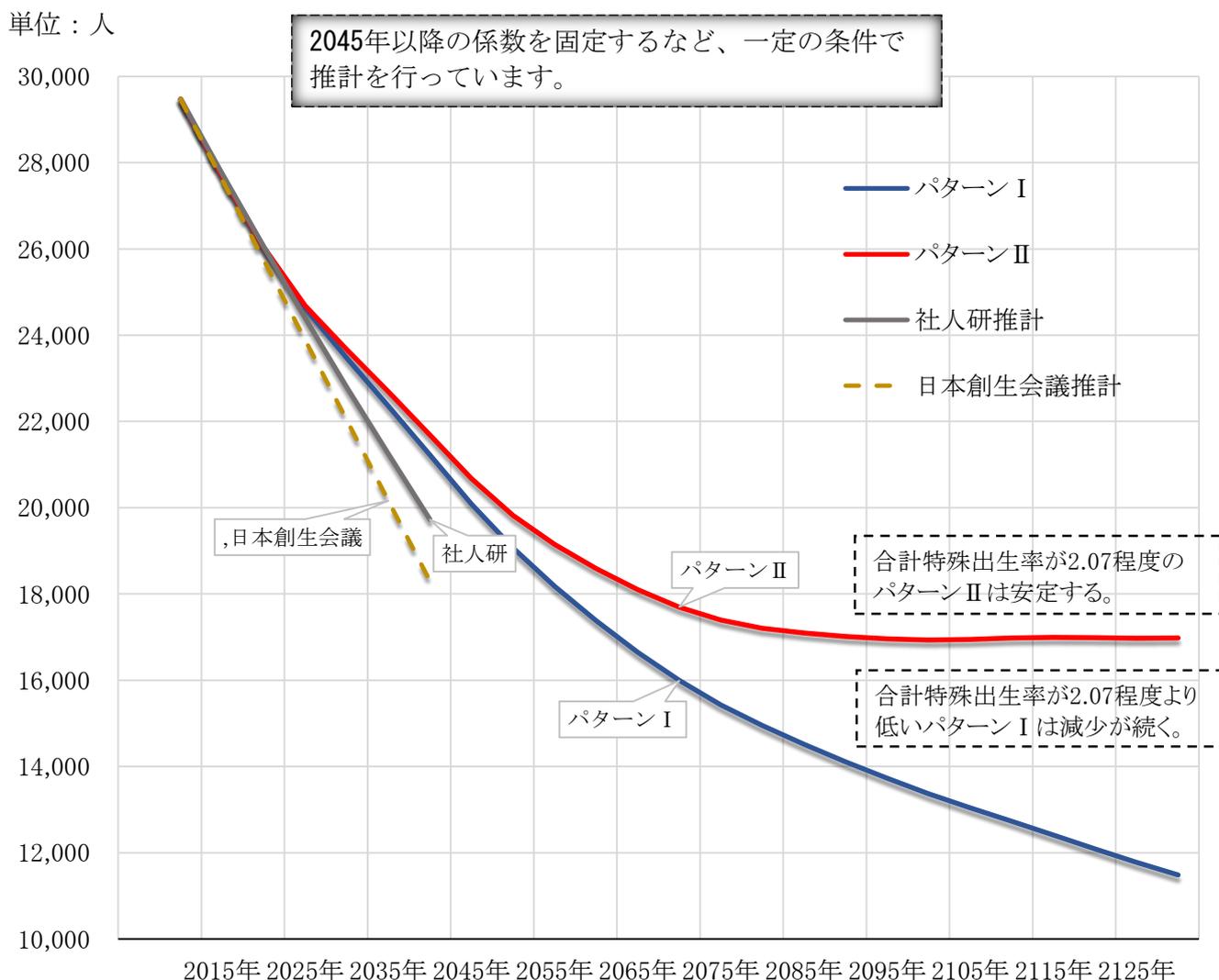
図表 33 パターン別年齢別人口構成比の推移(全市)

推計パターン	年齢区分	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
パターンⅠ	0～14歳	12.9%	11.7%	11.0%	11.0%	11.7%	12.4%	12.7%
	15～64歳	57.4%	55.7%	53.7%	52.7%	51.7%	51.2%	50.7%
	65歳以上	29.8%	32.7%	35.3%	36.3%	36.5%	36.4%	36.6%
パターンⅡ	0～14歳	12.9%	11.7%	11.0%	11.2%	12.5%	13.7%	14.3%
	15～64歳	57.4%	55.7%	53.7%	52.6%	51.3%	50.4%	49.9%
	65歳以上	29.8%	32.7%	35.3%	36.2%	36.2%	35.9%	35.8%
(以下 参 考)								
社人研推計	0～14歳	12.9%	11.9%	11.0%	10.5%	10.2%	10.2%	10.2%
	15～64歳	57.4%	55.5%	53.7%	52.7%	52.0%	51.3%	50.2%
	65歳以上	29.8%	32.6%	35.3%	36.8%	37.8%	38.5%	39.6%
日本創生 会議推計	0～14歳	—	—	—	—	—	—	—
	15～64歳	—	—	—	—	—	—	—
	65歳以上	—	—	—	—	—	—	—

資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

パターン別年齢別人口について、2040年(H52)には、0～14歳ではパターンⅡの人口が最も多く、また割合も最も高くなっています。65歳以上ではパターンⅡの人口が最も少なく、また割合も最も低くなっています。15歳～64歳人口では、パターンⅡの人口が最も多いですが、割合はパターンⅠが最も高くなっています。

図表34【参考】パターン別総人口の長期的見通し(全市)



資料：まち・ひと・しごと創生本部から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

パターン別総人口の長期的見通しについては、合計特殊出生率 2.07 程度のパターン II では人口が安定しますが、合計特殊出生率が 2.07 程度より低い 1.80 程度のパターン I では人口減少が続きます。また、合計特殊出生率が 2025 年に 1.48 程度相当、社会増減が均衡しない社人研推計及び日本創生会議推計においては、パターン I よりも将来的な人口減少の程度が激しいと想定できます。(図表 34 参照)。

(3) 将来展望のまとめ

推計パターン別に総人口の推移をみると、2040 年時点では、パターン II はパターン I より人口が多く、その差は約 460 人程度ですが、2085 年頃にパターン II の人口は安定する一方でパターン I は減少し続けるため、その差は年々大きくなっています。社人研推計、日本創生会議推計ではその差はさらに大きくなると想定できます。

このように、本市の人口減少問題に対しては、短期的な視野に限られることなく本市の将来を見据え、長期的な人口推移を踏まえながら対応策を検討する必要があります。

8 本市の人口減少問題に取り組む基本方針

(1) 合計特殊出生率は2030年に2.07程度を目指し、達成後もさらに高い数値を目指します。

国の長期ビジョンにおいては、2020年に合計特殊出生率が1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度として設定していますが、本市においては平成25年の数値が1.69と比較的高く、これまで国の数値より高く推移してきたことなどを考慮し、15年後の2030年に2.07程度の達成を目指します。そして、達成した後も将来における本市の人口が増加に転じるようさらに高い数値を目指します。

2030年に合計特出生率2.07程度を達成するため、2015年より約34人多い約218人の出生数を確保する必要があります。目標の達成に向け、若い世代の移住・定住、結婚、出産、子育て支援を強化していきます。

図表 35 年齢階級別出生数の比較

2015年の年齢階級別出生数				2030年の年齢階級別出生数			
年齢階級 (歳)	年齢階級別 女子人口(人) ①	母の年齢階級別 出生率 ②	母の年齢階級別 出生数(人) ①×②/5	年齢階級 (歳)	年齢階級別 女子人口(人) ①	母の年齢階級別 出生率 ②	母の年齢階級別 出生数(人) ①×②/5
15～19	607	0.01	1.3	15～19	440	0.01	1.2
20～24	520	0.30	30.8	20～24	505	0.40	40.3
25～29	565	0.54	61.5	25～29	525	0.73	77.0
30～34	647	0.45	58.8	30～34	544	0.61	66.6
35～39	696	0.20	28.0	35～39	536	0.27	29.0
40～44	766	0.03	4.3	40～44	550	0.04	4.2
45～49	806	0.00	0.2	45～49	620	0.00	0.2
計	4,608	1.54	184.8	計	3,720	2.07	218.4

※資料:まち・ひと・しごと創生本部から配布されたワークシートによる推計値等により本市作成

(2) 社会増減について2030年頃をめどに早期の均衡を目指します。

今後、国全体が一体となって東京圏への人口流出の抑制と地方への移住促進に対する機運が高まり、国や自治体の関連施策がさらに充実・強化される可能性が高いことを大きな機会と捉えます。そして、合計特殊出生率2.07程度の達成と若い女性を中心とする転出減・転入増を同時に実現すれば、本市の人口増加に非常に効果があることなどから、2030年をめどに社会増減の均衡を目指します。

2030年頃に社会増減の均衡を達成するため、居住環境や生活の利便性など住みやすさ、防災、医療、福祉など安心・安全、地域における人とのつながり、多様な産業における就労と女性の働きやすさ、魅力的な出産、子育て、教育環境の観点から総合的に本市の魅力を高め、より一層強化して移住・定住を推進していきます。

9 終わりに

「長井市人口ビジョン」で示した人口の将来展望や基本方針は、市民と認識を共有し、今後の人口減少に対して効果的な施策を立案する上で重要な基礎とすることを目的としています。したがって、当ビジョンは人口減少問題に対する全体的・長期的な展望と方向性を示しており、具体的な施策は「長井市総合戦略」等により計画・推進していきます。